



(電子版)

info@jikosoren.jp

2017年 第24号 2017年10月20日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071 fax. 03-3874-4997

白タク合法化阻止、社会的水準の労働条件へ

自交総連第40回定期大会

17年度運動方針を確立

自交総連は10月17、18日の両日、東京・全労連会館で第40回定期大会をひらき、17地方125人が参加、「白タク合法化阻止、社会的水準の労働条件をめざそう」をスローガンとする2017年度運動方針を確立しました。

高城委員長はあいさつで、目前に総選挙の投票日が迫っていることに触れ、暴走する安倍政権与党の自民・公明と希望・維新という

補完勢力を厳しく批判、自交労働者の要求を実現する政治を実現するための奮闘を呼びかけ、白タク合法化反対のたたかい、組織拡大に全力をあげようと訴えました。

全労連・橋口事務局長代行、交運共闘・安藤副議長、顧問弁護士団・田辺弁護士が来賓あいさつ、日本共産党からメッセージが寄せられました。

大会では13地方17人が発言、きびしい労働実態を語り、組織拡大や春闘、白タク合法化反対での宣伝行動など1年間の活動と今後の決意を表明しました（詳細は自交労働者新聞に掲載します）。

2017年度運動方針、会計報告・予算を全員一致で採択しました。



第40回定期大会＝2017. 10. 17-18

第40回定期大会参加者数

	定数	出席	委任	計	(率)
役員	15	15		15	100%
中央委員	30	26	2	28	93.3%
代議員	72	50	18	68	94.4%
合計	117	91	20	111	94.9%
傍聴者		17	(会計監査2含む)		
来賓		6			
総務・報道		11	(総務2、報道9)		
総計		125			

役員補充

役員補充(交代)が行われ、東京の池田さんに代わり平澤収さん、京都の福田さんに代わり森長達也さんが中央執行委員に信任されました。

規約改正

規約改正は、投票により、中央委員・代議員の構成員の過半

数以上の賛成で可決されました。これは、現在、都道府県単位で構成している地連・地本を地方・ブロックの範囲で地連を構成することを認めることができるようにするための改正です。改正条文は以下のとおり（下線部が改正点）。

第6条 会に加盟する組合が同一都道府県内に2つ以上あるときは、地方連合会又は地方本部を設置する。また、会に加盟する組合が同一地方内に2つ以上あるとき、本部機関会議の承認を得て広域におよぶ地方連合会を設置することができる。

大 会 宣 言

自交総連は本日、「白タク合法化阻止、社会的水準の労働条件をめざそう」をスローガンに第40回定期大会を終え、新年度の運動方針を確立した。

自交総連は結成以来、社会的水準の労働条件の確立を掲げ奮闘してきた。その目標の前に、白タク合法化という難題が立ちはだかっている。タクシー事業と利用者の安全を脅かす白タク合法化断固阻止の共闘を、いっそう前進させていかなければならない。自教・観光バス労働者も企業の激しい生き残り競争、合理化攻撃にさらされている。こうした状況は、労働法制の改悪、消費税10%への増税を許せば、一段と悪化していくことになりかねない。

さまざまな困難にひるむことなく、粘り強いたたかいを続ければ、必ず情勢は切り開かれ、その成果は結実する。自交総連は、自交労働者の権利擁護と要求実現、規制強化にむけて、全力をあげて奮闘する。

いま、総選挙の真ただ中であり、安倍政権に怒りの審判を下すチャンスを迎えている。この選挙は、憲法を守り、平和を守る重大な意味をもっている。安倍首相は9条改憲を公言し、「希望」と維新の連合も改憲を公約にしている。こうした勢力が多数を占めれば、憲法改悪が現実のものになりかねない。白タク合法化問題でも、安倍政権と「希望」・維新は、新自由主義の立場で規制緩和を競い、ライドシェア導入に道をひらく政策を掲げている。

自交労働者のくらしを守る立場で、各党が何を掲げ、どういう政策をとってきたのか見極めて、賢明な選択をおこなわなければならない。

われわれの運動の前進には、組織の強化拡大が必要不可欠であり、ともにたたかう仲間を増やさなければならない。組織再生の突破口は、原点に立ち返ることである。職場の仲間を依拠し、全国各地の運動と経験を活かして、組織後退に歯止めをかけ、必ず増勢を成し遂げよう。組織の強化拡大なくして活路はないことを肝に銘じ、強大な自交総連の構築をめざし、全組合員が総力をあげてたたかうことを決意するものである。

以上 宣言する。

2017年10月18日 自交総連第40回定期大会